

「鹿児島県医師確保計画（案）」に対するパブリックコメント結果

- 1 実施期間 令和5年12月22日（金）～令和6年1月22日（月）
- 2 意見の件数 3件（3人）
- 3 提出された意見の概要，それに対する県の考え方等

番号	頁	意見等の概要	県の考え方等
1	3 4 9 10	<p>第2章 1現状 (1)全般 ・ ①医師偏在指標等，②医師数</p> <p>○ 曾於二次医療圏は医師数がやや増加しているように示されていますが，開業医の高齢化が著明であり実働している医師数は減少傾向にあります。</p> <p>曾於地区で地域医療支援病院・災害拠点病院等の公的医療機関に準ずる医療機関である曾於医師会立病院の医師数が全く増加していない。</p> <p>第2章 1現状 (3)小児科 ・ ①小児科医師偏在指標，②小児科医師数</p> <p>今年度末で曾於二次医療圏に小児科医が0人になり小児科クリニックが消滅する予定です。</p> <p>県は，小児科医療に関して大隅全体として考えているようですが，曾於二次医療圏（75,000人）に少なくとも一つはプライマリーケアを中心とした小児科の設置を早急にお願したい。</p>	<p>● 曾於二次保健医療圏は医師少数区域であり，また小児科においても，大隅小児科・産科医療圏は，相対的医師少数区域とされているところです。</p> <p>医師数については，二次保健医療圏毎の把握も行っており，今後も地域の医療ニーズ等を踏まえた検討を進め，地域枠や自治医科大学の制度等を活用し，市町村や県医師会，鹿児島大学等，関係機関と連携して，医師確保対策に取り組んでまいります。</p>

番号	頁	意見等の概要	県の考え方等
2	11 ・ 14	<p>第2章 2 評価</p> <p>第3章 第1節 1(2)医師確保の方針</p> <p>○ 地域枠や自治医科大卒医師には僻地医療を担っていく責務がありますが、経験の浅い若手にはより多くの経験が積める環境を提供すべきではないでしょうか？一定数の医師確保ができたとしても、半人前では周りの医師の業務負担が増える（教育的観点ではやむを得ないが）ため、医師数の少ない地域においては働き方改革に相反することとなります。一定の経験を積むことを優先することは、若手医師のキャリア形成の観点からも良いと思われれます。</p> <p>○ 地域枠医師と比較して自治医科大卒医師は自由度が低い気がします。地域枠は医局がバックにあるためかもしれませんが、自治医科大卒医師も若いうちにさまざまな経験が積める本土，都心部の医療機関での研修を可能にすべきではないでしょうか。</p>	<p>● —</p> <p>● 自治医科大卒医師については、キャリア形成に係る専門研修を受けられるよう、原則週1日程度、研修日を設けるとともに、後期研修として県内外を問わず医療機関を選び勤務できる期間を1年間設けています。また、支援センターと共にキャリア形成プログラムを作成し、自治医科大卒医師についても専門医取得のモデルを例示しているところであり、今後も、キャリア形成の支援をしてまいります。</p>

番号	頁	意見等の概要	県の考え方等
		<p>○ 上記を解消する方法として、県外から離島に定着する医師確保を検討してはいかがでしょうか？世界自然遺産を2つ抱える鹿児島県ですので、全国から希望者を募ることで一定の効果は期待できると考えます（p.16にも県外在住医師のU・Iターンの促進～とありますが、現場ではそのような斡旋の実態は見えません）。</p> <p>○ 奄美群島の2次離島（喜界島、徳之島、沖永良部、与論など）には県からの人材派遣がありませんが、どのようにお考えでしょうか？ 奄美群島および十島村の医療体制についてもよくご議論いただければ幸いです。</p>	<p>● 県においては、ドクターバンク事業を実施し、U・Iターンの医師の確保を図っているところです。 当制度は、県外在住の医師からの応募内容について登録し、当該医師の希望に応じて対象市町村に斡旋を図り、また、県医無料職業紹介所とも連携し情報提供を行うもので、県ホームページにも掲載しているところであり、これまでに県立大島病院や奄美市笠利国保診療所、喜界町国保診療所、屋久島町永田へき地出張診療所等に8名の医師を斡旋してきています。 引き続き、関係機関等とも連携し、県外からの医師確保にも努めてまいります。</p> <p>● 地域枠卒医師の義務勤務対象医療機関は、一定の要件を満たす知事の指定する医療機関となっているところです。 喜界島、徳之島には、義務勤務先として指定された医療機関があり、配置希望のあった徳之島には、令和5年度から地域枠医師1名を配置しているところです。 また、十島村については、鹿児島赤十字病院や県立大島病院へ地域枠医師等を配置し、これらの病院による巡回診療等の取組を支援しており、持続可能な医療体制が構築されているところです。 離島・へき地医療機関への配置につきましては、今後も、域の医療ニーズ等を踏まえた検討を進め、地域枠医師や自治医科大卒医師等の制度等を活用し、市町村や県医師会、鹿児島大学等、関係機関と連携して、医師確保対策に取り組んでまいります。</p>

番号	頁	意見の概要	意見への対応
	17	<p>○ ○の1つ目 義務期間終了後も県内の地域医療に携われるよう →「携わりたくなるよう」がより正確な気がします。</p>	<p>● 御意見を踏まえ、下記のとおり修正します。</p> <p>「地域枠医師や自治医科大卒医師に、義務勤務期間終了後も県内の地域医療を担ってもらえるよう、地域枠医学生・医師が出身地への関心を再確認することを目的として実施している出身の市町村及び郡市医師会との意見交換会等を活用しながら、引き続き、県地域医療支援センターや県医師会等とも連携し、医師のキャリア形成支援等に関係機関一丸となって取り組みます。」</p>

番号	頁	意見の概要	意見への対応
3	-	<p>○ 鹿児島県の耳鼻咽喉科の状況も厳しいものにあります。</p> <p>ご存じとは思いますが、鹿児島県最大の離島、奄美大島では、耳鼻咽喉科医は一人もいません。大隅も鹿屋医療センターの耳鼻咽喉科が閉鎖され、10年以上経ち、上気道の急激な閉塞、窒息をおこすような急患、入院が必要な難治性の鼻出血など、私を含め、鹿屋市内の耳鼻咽喉科医は苦勞しております。また、鹿屋市内の耳鼻咽喉科医も高齢化し、継承の目途のある所も少なく、現在5軒のクリニックがありますが、数年後には、2、3ヶ所、あるいは、もっと少なくなる可能性があります。</p> <p>臨床研修制度が変わり、鹿児島大学耳鼻咽喉科の入局者数が激減した事にあります。現在、耳鼻咽喉科の研修ができる病院は鹿児島市内にしかありません。現在、地域枠の医師は鹿児島市内での勤務は義務期間にカウントされない為、地域枠の医師が耳鼻咽喉科を選択出来ない状況のようです。耳鼻咽喉科のように医師が少なく、地方に研修病院がない診療科については、地域枠の医師が、鹿児島市内の研修病院で研修する期間を義務年数にカウントする等の配慮、お願いできませんでしょうか。</p>	<p>● 地域枠制度については、地域偏在の解消を主な目的としているため、義務勤務先である医療機関は鹿児島市以外を対象としているところです。</p> <p>一方、医師のキャリア形成支援も重要なことと考えており、自由に医療機関を選択することが可能な猶予期間を5年間設けています。こうした期間を活用して、鹿児島市内の医療機関にて研修を受けることが可能となっております。</p> <p>義務勤務の期間は、地域枠医師の方々に地域で活躍していただく重要な期間ではありますが、専門研修等についても支援できるよう、引き続き検討してまいります。</p>